

あま市污水適正処理構想(素案)

令和3年

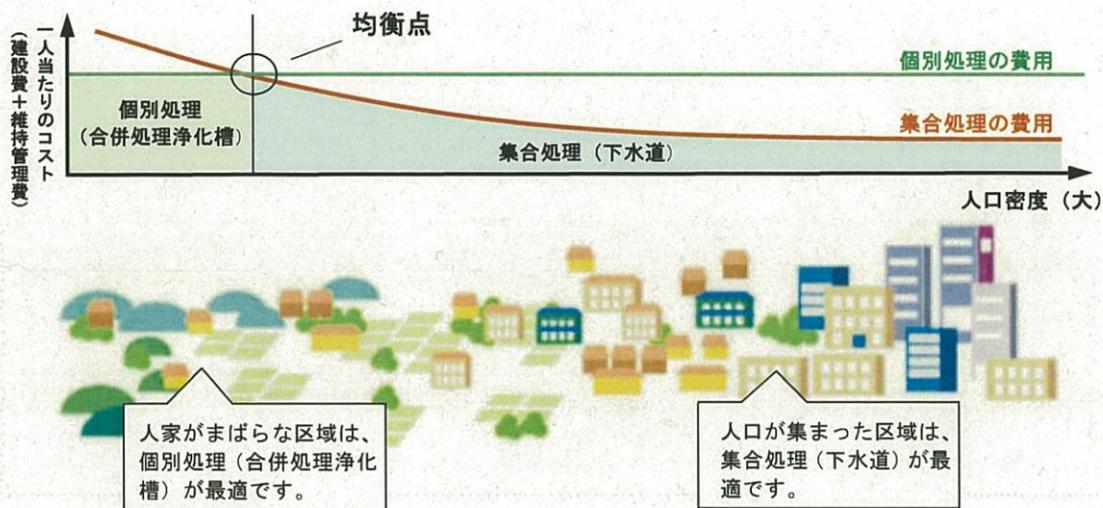
愛知県 あま市

目次

1. 汚水適正処理構想とは	1
2. 汚水処理施設	1
3. 汚水適正処理構想見直しの理由	2
4. あま市の汚水処理の現状	2
5. 構想見直しの基本方針	3
6. 構想見直しによる集合処理区域の変化	4
7. 今後の整備の見通し	5
8. 今後 10 年の下水道整備	6
9. 合併処理浄化槽の普及促進	7
10. 最終構想図	8

1. 汚水適正処理構想とは

「あま市汚水適正処理構想」とは、市全域を対象とした効率的かつ効果的な汚水処理施設の整備を行うために、愛知県の示す構想策定の基本方針に基づき策定します。下水道及び合併処理浄化槽等の各種汚水処理施設の整備予定区域等、今後のあま市の汚水処理施設の整備方針を示すものとなります。



2. 汚水処理施設

(1) 汚水処理施設のしくみについて

汚水処理施設には、「集合処理施設」と「個別処理施設」の2つがあり、それぞれ下記に記す特徴があります。

■汚水処理施設の概要と特徴

汚水処理施設	概要	特徴
集合処理施設	公共下水道のように複数戸の汚水を管渠により1箇所に集めて処理する施設	家屋が密集した市街地や集落等に適している。
個別処理施設	合併処理浄化槽のような各家庭で個別に処理する施設	家屋が点在しているような地域に適している。

(2) 汚水処理施設整備の効果

汚水処理施設を整備することにより、下記の効果が期待できます。

- ①生活雑排水等の汚水が側溝や水路へ流出するのを防ぎ周辺環境の改善に繋がります。
- ②トイレが水洗化され、清潔で快適な生活環境となります。
- ③生活雑排水等の汚水をきれいにするため、子供たちが水に親しめる環境を守ります。

3. 汚水適正処理構想見直しの理由

「あま市汚水適正処理構想」は、平成8年度に旧町単位で策定し、平成16年3月に愛知県が県内市町村の処理構想をとりまとめ、「全県域汚水適正処理構想」を策定しました。その後、社会情勢の変化に対応するため、平成24年3月及び平成28年3月に見直しが行われています。現在では、人口減少や高齢化の本格化、地域社会構造の変化など汚水処理施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化しております。

愛知県では、平成30年1月17日付けで4省（総務省、農林水産省、国土交通省、環境省）連名で出された「汚水処理の事業運営に係る『広域化・共同化計画』の策定について」により、「広域化・共同化計画」を令和4年度までに策定するように要請されています。「広域化・共同化計画」の策定は県構想の一部として位置付けられており、平成30年度より検討を進めています。以上のことから、愛知県構想に「広域化・共同化計画」を位置付けるとともに、施設・処理区の統廃合等や区域の見直しを行うため、令和4年度に愛知県構想を見直す予定です。これを受け、本市では汚水処理施設をより効果的に整備するため、「あま市汚水適正処理構想」の見直しを行うものです。今回の見直しの観点は、愛知県より示された以下2点について重点的に取り組むこととします。

- ①広域化・共同化の積極的な検討
- ②未整備地区における汚水処理の早期概成を踏まえた区域の徹底的な見直し

■あま市の将来行政人口

	現況	将来	
	2020年 令和2年度	2026年 令和8年度	2030年 令和12年度
行政人口（人）	85,858	83,592	81,558

※行政人口（人）は、H25年社人研推計値を基に整理しています。

4. あま市の汚水処理の現状

あま市の下水道事業は、平成15年6月に流域関連公共下水道として事業着手し、市街化区域を中心に整備を進め、平成22年3月に一部供用開始ができたところです。下水道の計画区域（1,686.5ha）の整備完了までには、数十年かかることが予想され、整備可能な区域の絞り込みをした上で施設のより効率的な整備や管理運営が課題となっております。

現在、日光川下流域下水道の関連公共下水道として市街化区域を中心に整備を図っており、令和2度末には、約532haの整備が完了しています。

5. 構想見直しの基本方針

愛知県から示された見直しの観点の内、最も重要な内容としては、「未整備区域の早期概成を目的とした区域の絞り込み」です。本市の整備状況を愛知県及び全国の自治体と比較すると、下水道整備が大きく遅れており、国から要請されている10年概成(今後10年間で下水道整備を完了させる)は、現在計画に位置付けられている下水道区域(1,686.5ha)では達成が難しい状況です。そのため、今回の見直しによって下水道区域の絞り込みを行い、早期概成を目指すこととします。しかしながら、市街化区域や事業計画区域等の下水道整備の優先順位が高い地域のみを対象とした場合でも、10年概成を達成することは難しい状況です。

下水道管の標準耐用年数は50年といわれており、標準耐用年数を超過した下水道管は改築・更新を行う必要があります。本市に布設されている下水道管の内、最も古い管渠は平成16年度に施工されており、令和36年からは「改築・更新の時代」へと移行する見込みです。改築・更新に係る費用は、新設に係る費用と概ね同程度かかるため、改築・更新の時代へと移行する前に下水道整備を完了させる必要があります。

以上より、本市の基本方針は、今後概ね30年間で整備が可能な区域を「集合処理区域」とします。

「あま市汚水適正処理構想」の見直しの検討項目は、以下のとおりです。見直し前(現構想)では、経済比較で有利となった区域を集合処理区域として計画されていましたが、今回の見直しでは、経済比較に加えて新たな視点を追加し、さらなる区域の絞り込みを行います。

【見直しの検討項目】

①新指標を用いた経済比較

⇒未普及解消マニュアルを用いた経済比較(集合処理・個別処理の判定)を行います。

②DID地区の確認(※DID:人口集中地区のことです)

⇒経済比較で有利かつDID地区に該当する区域の絞り込みを行います。

③施工条件の確認

⇒建設費が高くなる特別な工法(推進等)が必要と思われる区域を確認した上、区域の絞り込みを行います。

④その他整備状況の確認

⇒区域を取り込むための幹線などが整備されている場合は、整備状況を考慮した上、区域の設定を行います。

6. 構想見直しによる集合処理区域の変化

見直し前（現構想）と見直し後の比較結果は以下のとおりとなっており、下水道区域の削除率は約16%となっています。

■ 構想比較表

整備手法		見直し前(現構想)	見直し後	増減 (ha)	下水道区域 削除率
		計画面積 (ha)	計画面積 (ha)		
集合処理区域	公共下水道	1,686.50	1,417.67	-268.83	15.94%
個別処理区域	合併処理浄化槽	1,072.50	1,341.33	268.83	
合計		2,759.00	2,759.00	0.00	

7. 今後の整備の見通し

【最終目標】

「あま市污水適正処理構想」の見直し結果は、下水道整備区域図及び構想比較表に示すとおり、公共下水道区域 1,417.67ha（計画処理人口 74,718 人）、合併処理浄化槽区域 1,341.33ha（計画処理人口 6,840 人）としました。

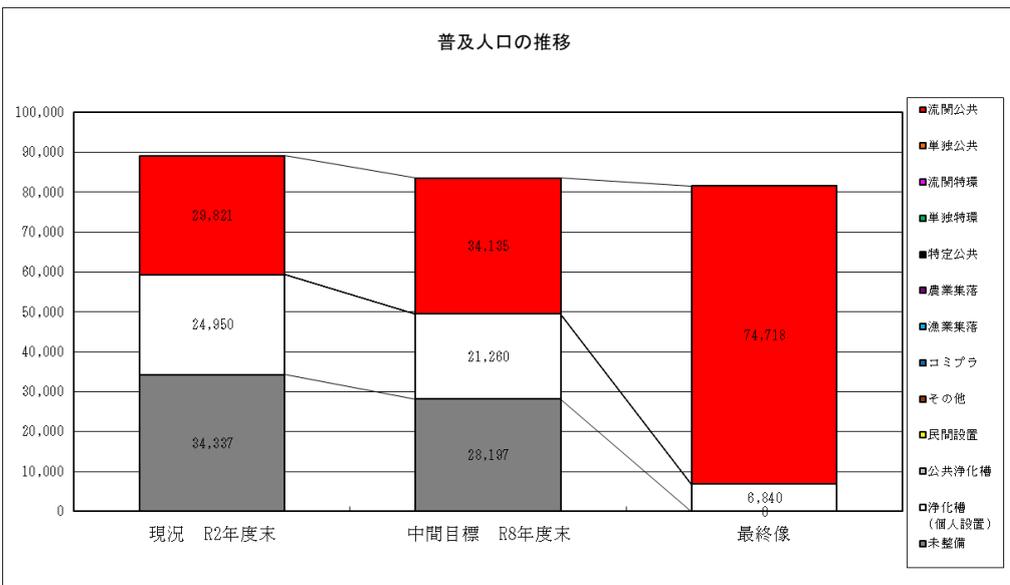
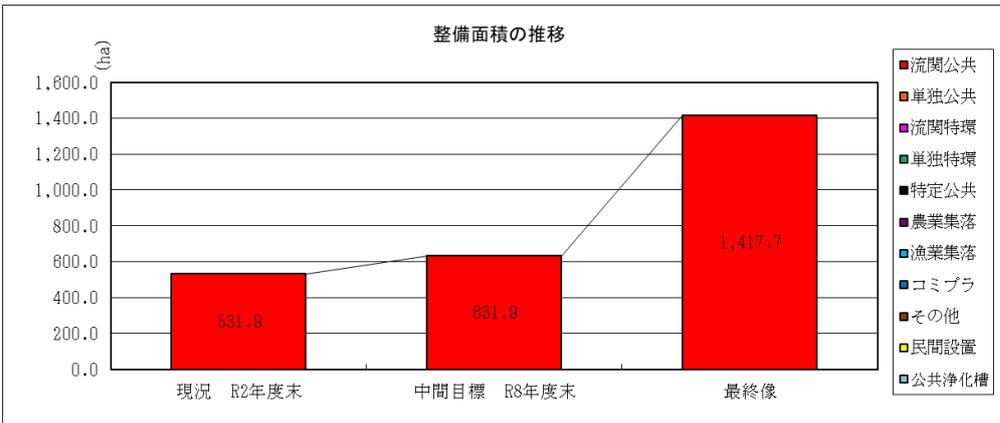
【中期目標】

今後は、2026 年度末（令和 8 年度末）を中間目標として、整備を推進していきます。
 ※今後 10 年の整備計画の内容については、「8. 今後 10 年の下水道整備」に記載しています。

【中間目標値（令和 8 年度末）】

整備面積 631.90ha（令和 2 年度末 531.90ha）

下水道供用区域内人口 34,135 人（令和 2 年度末 29,821 人）



8. 今後10年の下水道整備

(1) 下水道整備の方針

長期的な将来人口の見通し、投資効果、各事業の事業計画、整備の効率性等の総合的な観点から、本市における今後10年(R3-R12)は、市街化区域内の整備を最優先として、以下の方針に基づき汚水処理施設の整備を目指します。

【今後10年の下水道整備方針(R3-R12年度末)】

1. 市街化区域及び事業計画区域を優先的に整備する。
2. 既整備区域等に隣接する区域を優先的に整備する。
3. 流域幹線(整備済、または整備中)沿いの区域を優先的に整備する。
4. 人口密度の高い区域(DID地区)を優先的に整備する。

(2) 下水道整備に向けて

- ・汚水処理人口普及率を73%とします。
(内、公共下水道の割合47%、浄化槽の割合26%)
- ・年当たりの平均整備面積を15ha~25ha/年(過去5年は約13ha/年)とし、整備を進めていきます。

(3) 下水道の整備状況

前述までの整備方針を踏まえ、令和12年度までの整備状況は以下のとおりとなります。

■令和12年度末の下水道整備状況(予定)

(単位:ha)

集合処理区域(公共下水道)			
1417.67			
市街化区域		市街化調整区域	
1149.60		268.07	
整備面積	未整備面積	整備面積	未整備面積
708.80	440.8	23.10	244.97

9. 合併処理浄化槽の普及促進

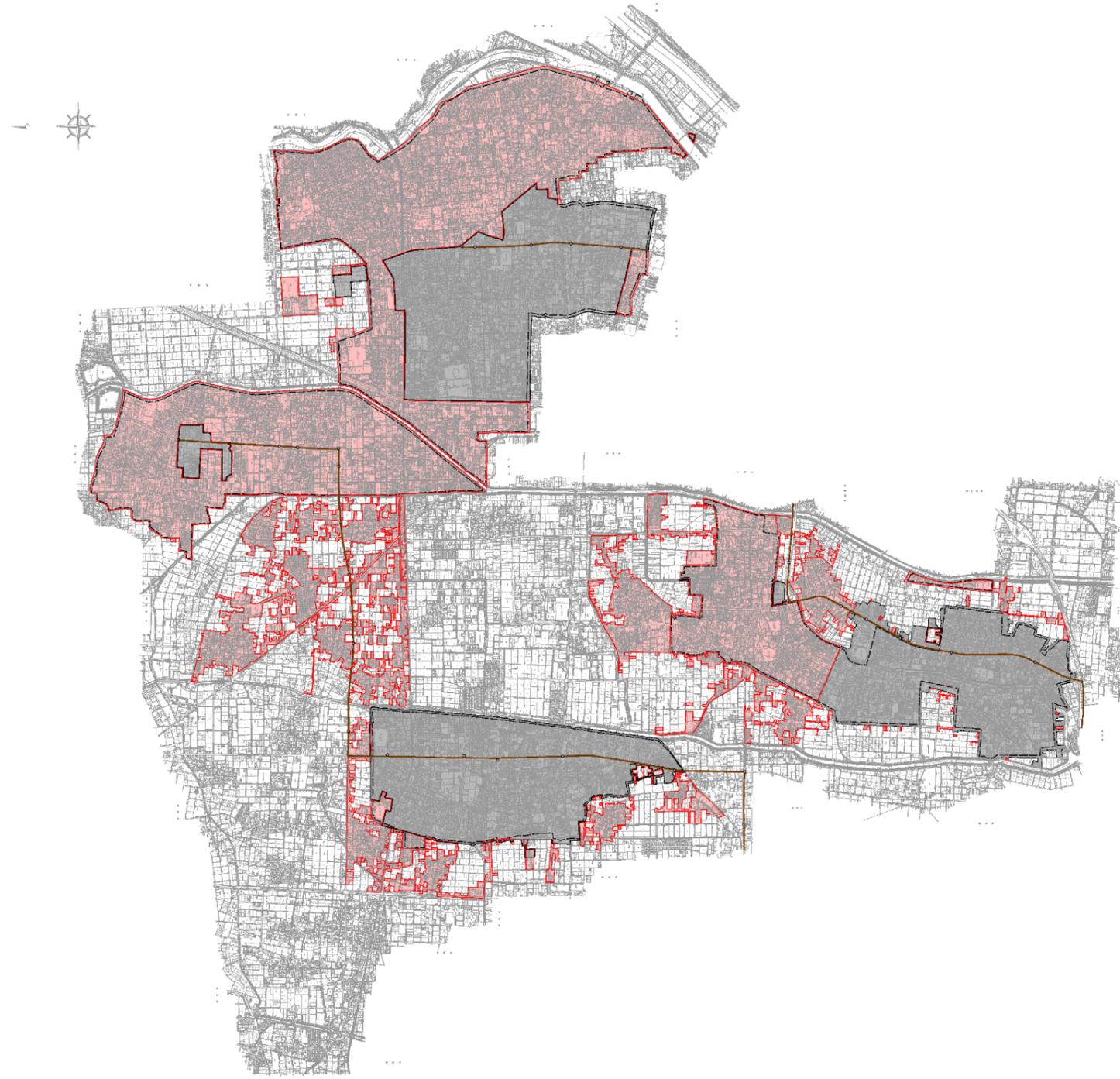
あま市では、下水道事業と合併処理浄化槽事業にて汚水処理の早期概成を目指しています。よって、汚水処理普及率を高めるには、水質環境の保全に対する意識を向上させるとともに、既存の単独処理浄化槽を使用している世帯への対応を強化し、市街化調整区域など公共下水道の整備が当面のあいだ見込めない地域においては、合併処理浄化槽への転換を図っていくことが必須の課題であり、それに向けた取り組みを行う必要があります。

具体策としては、平成30年度より開始した合併処理浄化槽設置補助事業を継続的に進め、予算の拡充等検討しながら合併処理浄化槽への転換の普及を促進していきたいと考えております。

また、その他普及啓発活動として、印刷物(広報紙・ちらし)・ホームページによる広報や窓口相談の拡充について実施していきます。

10. 最終構想図

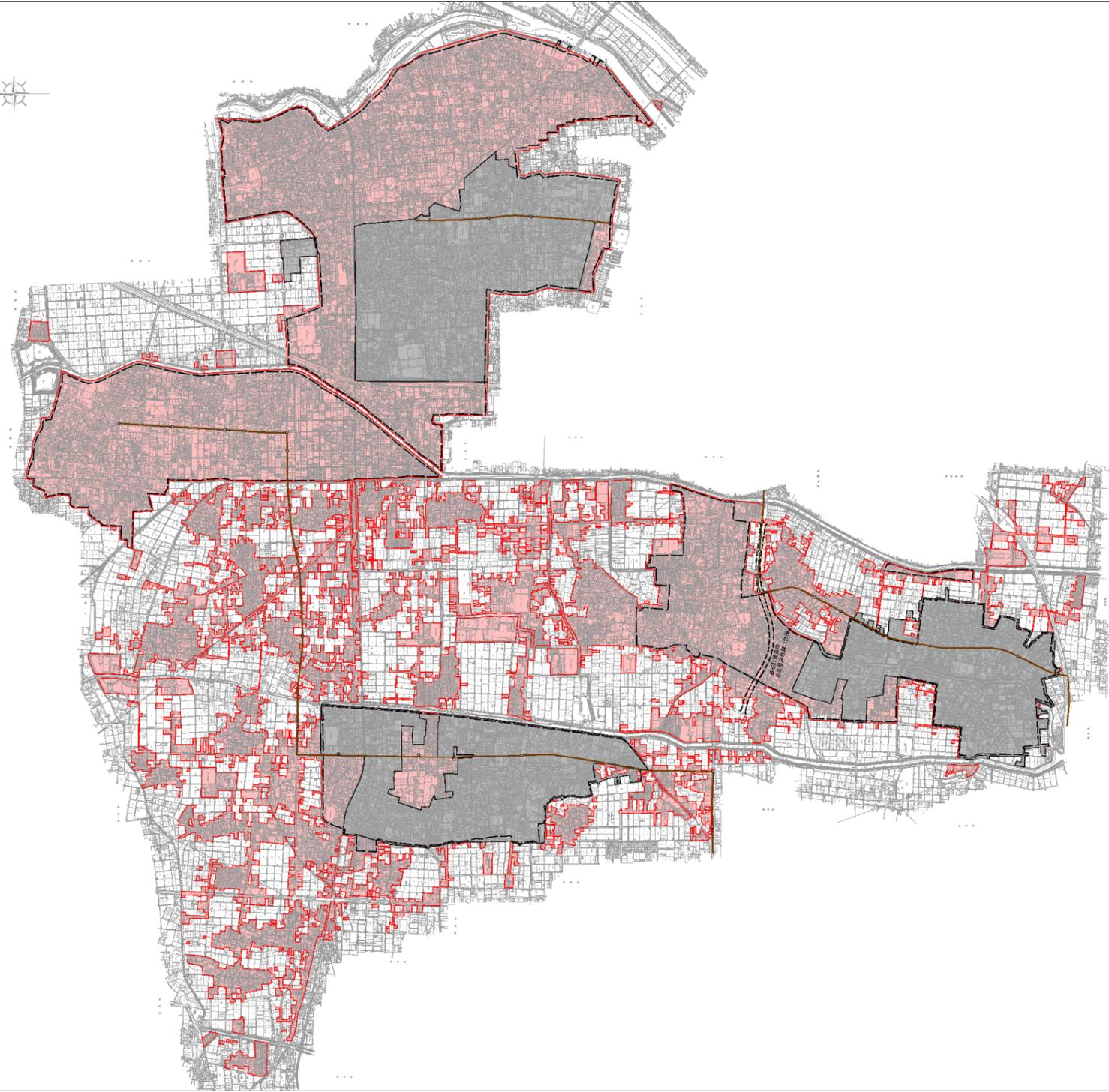
最終構想図



凡例	項目	記号
	流域下水道幹線及び接続点	—○—
	流域関連公共下水道	—
	既設灌区域（～R2年度末）	■
	市街北区域	□
	浄化槽区域（白地）	□

今回計画_最終構想図

最終構想図



凡例	項目	記号
	流域下水道幹線及び接続点	—●—
	流域間連公共下水道	—
	既警備区域 (～H27年度末)	■
	市街化区域	□
	準市街化区域 (白地)	□

前回計画_最終構想図